

## 長野県環境エネルギー戦略の中間見直しに係る意見書の骨子（案）

長野県環境審議会環境基本計画専門委員会  
専門委員 田中信一郎

## I 総論

- 長野県環境エネルギー戦略（以下「戦略」という。）は、国際的な地球温暖化対策の進展やエネルギーの制約状況等を踏まえた上で、地球温暖化対策と環境エネルギー政策を統合し、経済や防災等の多面的な効果に配慮して策定されており、当時の認識と現在の状況の間に、特段のかい離は認められない。
- 戦略は、本年3月に示された国の技術的な助言（地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル）と合致しており、これに基づく変更の必要は認められない。
- 温室効果ガス総排出量の目標において国の目標を上回る等、戦略の目標は意欲的に設定されている。一方、基本目標としている経済成長と温室効果ガス総排出量の分離が示されている等、目標への進捗は概ね順調に推移している。目標が意欲的かつ合理的に設定されていることから、目標を変更する必要は認められない。
- 主要な施策は、順調に進捗していることから、施策体系の変更の必要は認められない。一方、一部の施策に順調でない点や新たな課題が認められることから、目標の達成に向けて、それら施策の新設・改廃・拡充を検討する必要は認められる。
- したがって、戦略の目標及び内容を変更する必要はないが、以下の論点について、施策の新設・改廃・拡充を検討することが必要である。

## II 論点

## 1 電力需要について

- 最大電力需要の削減目標は、夏季で達成を続けているものの、冬季で足踏みが見られる。
- 最大電力需要と年間の電力需要量との間にかい離が見られるなど、電力需要の実態が十分に明らかにされていないため、電力事業者と連携して状況の正確な把握を行うとともに、節電構造を的確に把握する観点での最大電力需要の算出方法の検討が必要。また、最大電力需要とともに年間の電力需要量の変動にも注視することが重要である。
- 夏季と冬季の節電目標の設定及びキャンペーンを通じて、節電構造を定着させていく取組を継続することが必要。

## 2 県民の環境分野の行動変容について

- 県内各地で環境に係る啓発活動や学習会等が活発に開催されているものの、必ずしも多くの県民が参加しているわけではない。
- 県民が環境に係る情報を入手しにくい状況と認められるため、様々な主体による県内各地での啓発活動や学習会等の情報を一元化し、県民に発信する仕組みが必要。

## 3 中小企業の省エネ対策について

- 事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者においても、計画策定時に自らのエネルギー使用状況を十分に把握できていない事業者が見られる。
- その点について、制度の対象となっていない中小企業はさらに不十分と考えられるため、計画書

の任意提出を促す仕組みを検討することが必要。

- 中小企業の省エネをきめ細かく支援するため、市町村や商工団体、地域金融機関等と連携したプラットフォームを地域単位で構築することが必要。

#### 4 既存建築物の省エネ対策について

- 新築については、地球温暖化対策条例で環境エネルギー性能検討制度を設け、省エネや自然エネ導入を促進できているものの、既築については、補助金を除く促進策がない。
- 建築物の所有者による省エネ改修投資を促すため、簡易的に投資判断ができる仕組みを構築することが必要。
- 建築事業者の省エネ改修の技術力を高めるため、公営住宅等の改修機会を捉えてモデル事例を創出し、実地研修機会とすることが必要。
- 新築について、建築物省エネ法の施行及び今後の規制強化を視野に入れ、現行の建築物環境エネルギー性能検討制度について、届出対象の拡大等、制度の拡充を研究することが必要。

#### 5 交通部門の低炭素化について

- 欧州や富山市で進められている人口密度や移動距離、公共交通に着目した「交通まちづくり」への取組が、県内では不活発。
- 集約的なまちづくり計画を策定する市町村と連携し、モデル事例の創出に努めることが必要。
- 自転車について、交通手段の一つとして明確に位置づけ、利用ルールを含めた利用環境の整備に向け検討を行うことが必要。

#### 6 地域主導型自然エネルギー事業について

- 県の支援施策は、一定整備されているものの、地域主導型事業は未だ県内全域で取り組まれておらず、太陽光発電への偏りが見られる。
- 地域主導型事業を担う地域人材を引き続き育成し、事業化の知見や事業化に資する情報等の基盤を充実させ、多くの案件を創出することが必要。
- 小水力発電、太陽熱利用、木質バイオマス熱利用、地中熱利用等について、支援の充実が必要。

#### 7 省エネ・自然エネに係る産業クラスターについて

- 建材やボイラー、発電機、施工等、安価で信頼できる技術・製品の不足が、省エネ・自然エネの普及を妨げている例が見られる。
- 欧州の知見を踏まえ、地域の企業・団体等による製品化に向けた取り組みを、産官学民の連携で支援する仕組みを構築することが必要。

#### 8 温暖化への適応策の推進について

- 適応策については、戦略策定時から大きく進捗しており、取組を明確にしておくことが必要。
- モニタリングネットワークについて、多面的な分野で着実に影響評価を進めていくことが重要。
- 適応プラットフォームについて、参加機関を拡大して適応に係る製品・技術・サービスの創出を促すとともに、企業・県民へのリスクコミュニケーションを活発化することが重要。

以上